

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター	訪問調査日：平成30年1月26日(金)
---------------	---------------------

②施設・事業所情報

名称：西尾市立米津保育園	種別：保育所	
代表者氏名：岩瀬 恵美子	定員（利用人数）：190名（206名）	
所在地：愛知県西尾市米津町天竺桂72番地1		
TEL：0563-57-3696		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和16年 8月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：西尾市		
職員数	常勤職員：28名	
専門職員	(園長) 1名	(看護師) 1名
	(主任) 1名	(調理員) 4名
	(保育士) 35名	(保育補助) 1名
施設・設備の概要	(居室数) 11室	(設備等) 調理室・遊戯室
		医務室・園庭・プール

③理念・基本方針

<p>★理念</p> <p>・法人 保育園は、児童福祉法39条に基づき、保育を必要とする乳幼児を保育することを目的とする児童福祉施設です。入園する乳幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進していきます。</p> <p>目指す子ども像・・・心身ともにたくましく健やかな子ども</p> <p>・施設・事業所 ○児童福祉法に基づき、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進していきます。</p> <p>★基本方針</p> <p>○健康で安全な保育を基本とし、一人一人の個性を大切に愛情豊かな保育をします。</p> <p>○地域や家庭との連携を図り、信頼関係を築くとともに保護者への支援に努めます。</p> <p>○職員の資質向上及び職員間の連携を図り、保育内容の充実に努めます。</p>

④施設・事業所の特徴的な取組

保育園では…今日も笑顔で、【生きる力】を応援している。

【おはようございます】を、保育士からの朝一番のプレゼントとし、笑顔と真心で、子どもや保護者と挨拶をしている。

また、何かができるようになることを目標にするのではなく、生きる力の根源になる自己肯定感が子どもの中にしっかりと根付くように、心を満たすことを第一に考えている。

○子どもが、自発的、意欲的ににかかわりたくなる環境構成をしている。

・友だちとかかわって遊びながら、友だちの気持ちに気づかせている。

・自分で考えたり工夫したりする、ワクワク感を味わわせている。

・体を動かす心地よさを満喫させている。

○子ども達は、やさしくされて「やさしさ」を覚えていく。

地域とともに…

○地域の様々な人と子どもたちが触れ合う機会を取り入れ、子どもたちの体験を豊かにしている。

・高齢者施設を毎月訪問し、元気と愛情を交換している。(デイサービスセンター・グループホーム)

・地域のおじいちゃん・おばあちゃんと交流したり、【昔遊び】を教えてもらったりし、親しみを深めている。

・お世話になった方々を【感謝の会】に招き、子どもと共にお礼の気持ちが伝わるように工夫している。

○地域に米津保育園の活動を様々な方法で、紹介している。

・コミュニティ会議には、園長及び父母の会の会長が揃って出席し、園の状況を幅広い方に知っていただくと共に、地域の課題を共有している。

・【よねづっ子】を年3回発行し、米津小校区に回覧している。

・米津小学校と交流機会を持ち、保育園から滑らかな移行ができるように小学校の先生方にも配慮、協力をいただいている。特に、校長は保育園の運営委員として参画しており、園長は評議員として小学校の運営にも関わるなど、連携を深めている。

家庭とともに…

○保護者の声に耳を傾け、安心してもらえるよう、子どもの最善の利益を一緒に考えている。

・育メンデー(父親対象)を年2回実施し、保育園の生活や子どもの様子を理解してもらおうと共に、一緒に子育てをしていく姿勢を大切にしている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年7月19日(契約日) ~ 平成30年4月27日(評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	1回 (平成24年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆保育理念・基本方針の再編

市の保育理念に沿った従来の理念・方針を、職員並びに保護者がより理解・認識できるように、「思い」は変えず表現方法を変えて作成し直した。職員室や各部屋に掲示し、常に認識できる環境として日々の保育サービスで実践できるように工夫している。職員が自ら参画して策定したとの意識も醸成されており、職員・保護者への周知・理解も進んでいる。

◆地に足の着いた地域交流

地域交流を園の特色とし、地域交流事業に関する年間計画を策定して実施している。また、地域ボランティアの協力を得て、地域の民話の読み聞かせ等も行っている。毎月、地域の高齢者施設を訪問し、利用するお年寄りとの交流を継続している。そこでは、お年寄りから子どもたちが学ぶことも多々ある。園を取り巻く地域資源を有効に活用して、「地域が子どもを育てる」活動を継続的に行っている。

◆家庭との連携

全クラスで保育参観はあるが、5歳児クラスは“保育参加”を行っている。一日、保護者が保育士としての立場を経験し、より保育園の理解を深めてもらうための取り組みであり、“保育参加”の終了後には、園長との懇談の場も設けられている。さらに保育理解の一環として「イクメンデー」を設定している。お盆と1月15日の年間2回、父親の保育参観を開催して園と家庭との保育連携に努めている。

◇改善を求められる点

◆遊休スペースの有効活用

施設面に関しては、大勢の子どもに適切な保育を提供するために度々増改築が行われており、その都度工夫して園生活の充実を図ってきた。さらに園の保育機能を高めるために、集中玄関のスペースも有効活用が図られるように、もう一工夫されることを望みたい。

◆保育士の資質向上のために

職員は、保育サービスの質的向上のための研修に積極的に参加しているが、「期待する職員像」が明確ではなく、年間教育計画も市で実施される研修を基に作成されている。「期待する職員像」を明確にし、職員個々のキャリアパスを考慮した年間教育計画を策定されることが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審することで、日々の保育実践を一つひとつ振り返り、多くの課題や改善すべき点を見つけることができました。それと共に、気づいた時点からすぐに取り組んだ改善もあれば、これからコツコツと改善を積み重ねていくべき課題もあります。PDCAを絶やさず継続していくことで、保育サービスの向上につなげ、職員の意識が学びへと更に向かっているようにしていきたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別添)

評価項目(細目)の評価結果(保育福祉施設)

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
市の保育理念に沿って、園独自の保育理念・保育方針を、昨年作り直した。職員、保護者ともに、より理解・認識できるよう「思い」は変えずに表現を変え、職員室や各部屋に掲示して常に認識できる環境としている。職員会議や毎日の朝礼で唱和し、日々の保育サービスに活かしている。保護者へは事前説明会や入園式等で説明し、保護者アンケートでも9割の保護者が理解・認識している。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
市の社会福祉事業全体の動向は研修や園長会等を通して情報収集し、地域の潜在的利用者については市の人口動向や園庭開放利用者、事前説明会参加者等から把握・分析している。園での各行事における保護者のアンケート等を通して、直接的な保育ニーズを把握・分析している。保育コストに関しては、市からの配分予算の中で優先順位をつけて消化している。		
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
園運営に関する内部の課題(職員不足・職員の質的向上・施設設備の改修等)と外部の課題(近々の未就園児の増加傾向・災害対策等)について、園長が把握して対応している。課題については市の園長会等でも検討し、得た情報は職員会議やメール配信で職員にも伝えられている。明確にされた経営課題は優先順位をつけ、中・長期の事業計画に盛り込み、それを単年度の事業計画に落とし込んで対応していくことが望まれる。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
経営課題に対する中・長期計画は策定されているが、現在の課題を基に対策検討されている。中・長期計画は「将来のありべき姿」に近づけるために現状を把握し、優先順位をつけて改善・対応するための計画であり、3年後・5年後等のスパンで目標(到達点)を設定することにより、実施すべき事項が明確となってくる。人事異動で園長が交代するが、確かな保育を継続するためにも、中・長期的なビジョンを明確にすることが望まれる。		

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
中・長期計画の当該事業年度には、数値目標を設定した具体的な内容で単年度の計画が策定されている。また、各活動項目別に年間の個別活動計画が策定され、その目的を明確にするとともに数値目標が設定されている。単年度の事業計画は中・長期計画の単年度の活動目標でもあるため、評価・分析も含め園長異動時の引継ぎ資料ともできるように工夫していくことが望まれる。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保 6	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
中・長期計画は職員室に掲示され、職員は常に目にするができるが、単年度の個別活動計画は個々に職員会議等で周知し、実施状況の把握や評価・分析を行っている。職員から、備品に対する提案や設備に関する改善提案等も意見を収集し対応もしている。開催行事では保護者アンケートを実施し意見・要望の反映も検討・実施している。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保 7	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
事業計画は、保育・行事に関する事項を中心に、その目的等の個別計画の概要を事前説明会や入園式、父母の会の総会等で説明を行っている。さらに、具体的な内容は園通信等を利用して書面でも配布している。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保 8	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
専門職の自覚をもって、職員が自主的に活動していくように指導している。職員がPDCAサイクルを意識しているとは言えないが、指導計画の作成・実施、及び評価・改善については実施できている。今後は、職員の意識向上のためにも保育サービスに関する自己評価を行ったり、職員会議で勉強会を開催する等して振り返りを行い、活動の評価・分析を実施して改善につなげていくことが望まれる。			
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保 9	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
職員会議等で話し合いを行っているが、職員間でも意識の相違があり、課題の認識に差ができています。そのため、改善を実行できなかつたり、改善に時間がかかってしまっている。取り組むべき課題に関しては、その優先度を基に到達点(数値目標)を明確にし、中・長期計画並びに単年度の事業計画に盛り込んで活動し、評価・分析して継続的な活動に繋げていくことが望まれる。			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保 10 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
西尾市の「職員のあり方マニュアル」に管理者並びに職員の役割・権限が明記され、職員採用時に説明している。「職員のあり方マニュアル」は、職員会議等でも確認している。また、管理者不在時や災害・事故等発生時の権限移譲に関しても文書化されている		
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
遵守すべき法令・指針等は一覧表にまとめられており、職員間で把握されて毎年見直しも行われている。保育関連法令に限らず、労働関連法令・個人情報関連法令等についても、園長が研修・セミナーに参加し、職員会議で職員にも周知を図っている。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	保 12 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
「保育士が楽しく保育をしてほしい」が、園長の願いである。保育の質の向上についての保育環境の整備を認識し、まずは保育士に「保育の楽しみ」を感じてもらうことにより、子どもに保育園の楽しさを知ってもらい、保護者にも園の保育サービスを楽しんでもらうことに努めている。各行事前後には職員会議で話し合いを行う等、職員間で共通認識をもって活動・評価するようにしている。		
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
職員個々の要望は、予め聞き取りをしている。各行事後にはアンケートやヒアリングで保護者の意見を収集し、職員会議等で職員の意見も聞きながら行事開催の改善に努めている。改善に向けての活動としては、PDCAサイクルと結び付けて具体的に示し、職員個々が意識して行動できるようにすることが望まれる。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
年1回、市の運営懇談会に人材確保の要請を行っている。臨時職員募集のポスターを園内に掲示し、縁故を辿って応募を働きかける等、福祉人材の確保に努めている。職員の定着を図るため、働きすぎの抑制や働きやすい園内環境の整備等、職員会議で職員とも話し合いを行い、改善に努めている。		
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	保 15 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
「期待する職員像」については、職員会議等の機会を使って職員に伝えている。職員は、職務に関しては市の「能力取り組みシート」に目標を設定し、年2回の面談を実施して評価をフィードバックする仕組みとなっているが、臨時職員は対象外となっている。「期待する職員像」を共有し、臨時職員に対しても「能力取り組みシート」を利用する等して、職員と同じような人事管理ができる仕組みの検討が望まれる。		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>人員確保については運営懇談会で市に要請しているが、最終的には市の子ども課と相談しながら調整している。現状では、就業状況を見直し、終業時間を認識することにより時間外労働を抑制している。ワークライフ・バランスに配慮した就業への取り組みにも努めている。職員間のコミュニケーションも良好である。</p>			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	a ・ ㉒ ・ c
評価機関のコメント			
<p>保育方針・保育目標に沿った各クラス目標の策定は行っているが、職員個々の目標設定には至っていない。職員一人ひとりの育成には、それぞれ個々の目標設定を行い、フォローしていくことも必要である。年度における園の目標・各クラス目標の他、職員一人ひとりの年度目標を設定し、園として組織的に職員の保育の質的向上に努めることが望まれる。</p>			
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>市の研修計画を基に、職員の実績や過去の研修・セミナーへの参加記録を考慮して研修計画を策定している。公立園のため、他園への異動もある個人の研修参加実績が不明であったが、今年度から個人別に研修参加実績を記録し、市内の公立園間で情報共有できるように改善が図られた。職員一人ひとりのキャリアパスを明確にするような改善も行われた。</p>			
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>各研修・教育の機会には積極的に参加者を募り、希望者を優先して参加できるように配慮しているが、参加人数制限等もあって希望者全員が参加できてはいない。研修・セミナー参加者は研修報告を職員会議等で行い、研修内容の展開を行い、個人の知識とせず職員間で情報共有できるように努めている。</p>			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>実習生受け入れに関しては、受入マニュアルに沿って、事前に職員会議で実習計画や注意事項等の連絡を行い、職員間での共通理解を図っている。実習の1週目は、子どもの発達過程を見るため0歳児クラスから年長クラスまで1日ずつ実習に入り、2週目は実習生の希望を確認して実習を行っている。実習終了後は振り返りを行い、実習生受け入れ担当の教育・研修も行っている。</p>			

II-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>園のリーフレットを市役所やふれあいセンターに設置し、理念や基本方針、保育内容等を開示している。また、四半期ごとに園の活動情報誌を校区全戸へ回覧する等、積極的に園の存在意義や役割・活動状況の広報に努めている。近年、園に対する苦情・相談はないが、園内に意見箱を設置するとともに、苦情・相談窓口を掲示する等、苦情内容や対応の状況について公開できるように努めている。</p>			

II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
<p>「職員のあり方マニュアル」に役割・責任並びに権限が明記されおり、マニュアルに沿った予算執行が行われている。年2回、「予算執行点検マニュアル」に従った自己点検を行い、適正な予算執行・事務処理を確保するとともに、3年に1回、市の監査を受け内部不正防止に努めている。チェック表による自己点検に加え、年1回程度、予算執行について内部でのクロスチェックを行う等、より公正かつ透明性の高い園運営がなされることが望まれる。</p>			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	㉓ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>園の特色として、地域との交流に力を入れている。地域との関わりについては、基本的な考えをリーフレットや通信誌の「よねずっこ」で公表している。年間活動計画で地域の高齢者施設への訪問を計画したり、地域ボランティアを受け入れたりと、積極的な地域交流に取り組んでいる。</p>			
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
<p>ボランティアの「米米クラブ」が園の芝生管理をしており、各種イベントの開催もある。地域の昔ばなしや民話の読み聞かせ、お祭りへの参加等、積極的なボランティアの受け入れを行い、子どもの育成への協力を得ている。小・中学生の職場体験の受け入れを行っている。受け入れに際しては、事前に職員会議で職員へ周知するとともに、注意事項や疑問点等を討議・確認する等、具体的に理解し受け入れる体制を作っていくことが望まれる。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
<p>園を取り巻く関係機関を一覧表にまとめ明文化し、職員会議等で周知している。関係機関とは必要に応じて連絡を取り、連携する体制となっている。連絡を取った内容については、職員間で共通認識とするよう図っているが記録として残されていない。関係機関とやり取りした内容は記録を取り、次年度以降の引継ぎ資料として継続的な支援ができるようにしていくことが望まれる。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 26	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
<p>未就園児を対象とした園庭開放や、延長保育の利用促進により保育園が有する機能の還元を行っている。保育相談等に関しては、隣接するいきいき支援センターのサポートをしている。地域の活性化や街づくりに貢献する方法を検討する他、災害時における保育支援等、保育所が有する機能・スキルを活用して、地域に貢献をしていくことが望まれる。</p>			
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
<p>食物アレルギー児に対する食事に関する家庭支援を行っている。また、外国籍の家庭支援についても、通知文書の翻訳やルビ振り等を行い、福祉サービスの向上に努めている。地域の福祉ニーズの把握については、イベント開催時のアンケートが中心となっており、民生委員・児童委員等からの情報収集ができていない。学校関係を含め、地域の自治会や民生委員等からも福祉ニーズを収集し、公益的な事業活動を行っていくことが望まれる。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>年度初めに、職員間で職員としてのあり方について学びあっている。外国籍の子どもについては、接し方を職員が手本になり一人ひとりを尊重する保育を心掛けている。月曜日と水曜日は通訳が園に在中しているので、保護者への伝え方等を教えてもらっている。</p>			
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	a ・ ㉒ ・ c
評価機関のコメント			
<p>プライバシー保護についてのマニュアルがある。年1回、職員にプリントを配布して、プライバシー保護について周知を図っている。また、保護者へは、同意書を得て写真等の掲示を行っている。保育現場においては、プール遊びの際はカーテン等で外部から遮断するように工夫している。0歳児のトイレについては、プライバシー保護の観点から工夫されることを期待する。</p>			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>隣接している子育て支援センターと連携をとり、園庭開放等の機会に園見学を行っている。リーフレットは、市役所等公共の場に置かれている。また、リーフレットの作成や見直しについては、職員全員の意見を主査・園長がまとめている。</p>			
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>入園説明会・入園式にて園長から、「入園のしおり」、「重要事項説明書」について保護者へ話をしている。保育の内容については、保護者から同意書を得ている。保護者への説明は丁寧に行い、必要に応じて保護者へ分かり易いか確認をしている。</p>			
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a ・ ㉒ ・ c
評価機関のコメント			
<p>市内の転園については、市で決まったルールに基づいて個人情報に十分配慮をして行っている。卒園児の保護者については、口頭のみではあるが保育終了後の相談受け付けについて知らせている。今後、保護者への配布文書を検討していく予定である。</p>			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>年5回、行事ごとにアンケートを実施している。その中の保護者からの意見については、改善できることは改善している。また、アンケート結果をその都度保護者にお手紙にて知らせている。保育参加やイクメンデー等の機会を持ち、保育園理解を図っている。その際に、保護者の利用満足度や意見を聞く機会を設けている。</p>			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント		
苦情解決に関するマニュアルがある。今年度については、苦情の受け付け件数が0件である。過去のものについては、改善策を本人にフィードバックされているが、保護者全員にはされていない。内容については、保護者全員にフィードバックするということが検討されたい。		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
相談箱や用紙が玄関に設置されているが、保護者に分かりやすくするために、相談箱の設置場所と用紙を工夫した。育児相談については、園庭開放の際に受けている。今後も支援センターと連携をとり、地域の保育園としての役割を期待する。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
園独自の「相談対応マニュアル」がある。年度当初に職員会議で見直しを行い、共有化を図っている。保護者からの意見で、「長時間保育の際の送迎について、近い駐車場を確保する」等、保護者が安心できる改善を行っている。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント		
「事故対応マニュアル」が整備され、けが等について記録されている。また、ヒヤリハットも記録され、未然に事故やけがを防止する対策もとられている。その結果を反映させた「ヒヤリハットマップ」を作成し、職員間で周知している。今後はヒヤリハット記録に日時を記入したり、分析をしたりしてより一層の安全・安心な保育を提供することを期待する。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント		
看護師を中心に感染症対策を行っている。予防策としては、設置型のクレペリンを導入したり、室内の換気を行ったり、空気清浄機の使用等したりしている。感染症の流行に伴い、その都度職員間で対応方法を見直しをしたり、整理したりした。見直しや周知の内容を記録に残されたい。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント		
園の近くには、支援センターや消防署があり、立地は標高11.2メートルである。避難訓練が月1回行われているが、早朝保育時間については訓練が行われていない。災害はいつ起きるか分からないので、様々な時間帯を想定して訓練することを期待する。災害時に、地域の団体に協力を得る体制は出来ている。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
標準的な実施方法の文書化はできている。標準的な実施方法が保育に取り入れられているか指導計画を確認し、不十分の場合にはその都度指導している。また、公開保育等で意見交換をし、標準的な実施方法が保育実践で行われているか確認している。		

	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
<p>日々の保育実践で気付いたことや子どもの発達等からの検証を基に、市全体で今後見直していくことを期待する。また、保護者からの提案や意見が反映されることも期待する。</p>			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保 42	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
<p>面接資料に沿って、アセスメントを行っている。面接を行う職員は園内で決められており、アセスメントの手法が共通化している。必要に応じて、園医・保健師等がアセスメント等に関する会議に参加している。未満児については個別の指導計画が作成されているが、3歳以上については個別の指導計画が作成されていない。今後、検討されたい。</p>			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 43	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
<p>日々の保育を保護者に写真や口頭で伝えることにより、保護者からの意見を聞く機会を得ている。そのことを含め、今後は指導計画の反省等からも、課題や改善を見つけていくことを期待したい。</p>			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保 44	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
<p>一人ひとりの保育の記録を確認した。個人懇談会后に、子どもの様子や家庭の状況等について職員間で共有する時間を設けている。今後は、その内容についての記録に残されたい。記録に差異が生じないように、マニュアルを作成して個別に職員指導を行っている。</p>			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
<p>個人情報の管理については、鍵のある書庫がないため常時職員室に職員がいるようにしている。園全体はセキュリティ会社にて管理されている。今後は鍵の取り付けを検討し、より一層の安全管理をされることを期待する。電子データについては、セキュリティがかかっている。</p>			

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-1(1) 保育課程の編成		
A① A-1-1(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保 46 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>保育課程に関しては、年度末に職員全員で見直しをしている。昨年度からの変更については、保育内容の文言を変更したのみである。保育課程に記載されている理念・保育目標を朝礼にて唱和し、職員に浸透するように努力している。保育室にも掲示し保護者へも知らせている。</p>		
A-1-1(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 養護と教育		
A② A-1-1(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>日当たりや風通しを考え、子どもが過ごしやすいように活動を考えている。乳児室については、増築をしているので、時には通路を活動の場所にして伸び伸びと遊べるようにしている。玩具の消毒や床の拭き掃除等をこまめに行い、衛生的な環境を整えている。</p>		
A③ A-1-1(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>こども同士のトラブルがあった場合には、両方の思いを十分に聴き、子どもの気持ちに寄り添うようにしている。また、誉める保育を心掛け、タイミングよく誉めるようにしている。今年度の努力目標である「子どものありのままの姿を認め、寄り添う心を持ち続けます」の実践につながる保育を行えるよう、職員室でブレインストーミングを活用して活発な意見を出し合っている。</p>		
A④ A-1-1(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保 49 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>3歳以上のクラスは室内からトイレに行けたり、室内に洗面所が設置されていたりするため、一人ひとりに目が届きやすい。訪問日当日も、子どもが自ら進んで行動する姿が見られた。食事の後片付け・歯磨き等も進んで行っていた。食事に各自のトレイを使用し、自分と他者の区別が付きやすく片付けやすいように工夫している。</p>		
A⑤ A-1-1(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>廃材等を利用し、子ども自らが考えて活動できるように、廊下に廃材が常時準備してある。園庭では、園長・主査が興味をもつような玩具を設置して、子ども達の発想を引き出すようにしている。園庭には樹木があり自然に触れる機会もある。</p>		
養護と教育		
A⑥ A-1-1(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>0歳児の子どもが安心して遊べるよう、0歳児専用の園庭が整備されている。すぐに園庭や散歩に出ることができるように、乳母車等が準備されている。保育士との愛着関係を大切に、情緒の安定を図っていることが指導計画に盛り込まれている。</p>		
A⑦ A-1-1(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>子ども一人ひとりのやりたい気持ちを大切に、個別指導を行っている。やりたいが上手くできない子どもの姿を根気よく励まし、「できたことを共に喜ぶ」という姿勢を大切にしている。それらの様々な実践事例を、個別指導記録にて確認した。</p>		

A⑧ A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	① a ・ b ・ c
評価機関のコメント			
子どもの人数と場所の広さから遊具の設置をし、遊び方は自由にすることで、子どもが自ら考えて遊ぶことを大切にしている。「遊びの中で人間関係が育つように配慮している」等の内容の指導計画を立案している。			
障害のある子どもの保育			
A⑨ A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
障害のある子どもに関しては、個人指導記録を作成している。年3回の巡回指導を受けて職員は知識を深めており、保護者との面談を行って連携をとっている。面談機会の少ない保護者との連携について、必要な情報の共有ができるように工夫されたい。			
長時間にわたる時間			
A⑩ A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	a ・ ③ ・ c
評価機関のコメント			
長時間専門の職員が中心となって長時間保育を行っている。年齢ごとの保育室に分かれて保育をしている。保護者への連絡は、ホワイトボードにて連絡をとっている。担任から個別に伝えたいことがある場合は、ボードに子どもの名前を記載している。連絡事項の内容は記載していないが、個人の名前を記載することに関し、個人情報の観点から是非を検討されたい。			
小学校との連携			
A⑪ A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保 56	a ・ ④ ・ c
評価機関のコメント			
小学校とは、年間を通して交流を行っている。具体的な交流の事例としては、球根を一緒に植えたり小学生のマラソン大会やその練習の応援に出向く等、年長児が小学校に期待をもって入学できるようにしている。今後は、園の職員と教員との合同研修等を実施する等、より小学校との連携を図って行くことを期待する。			
A-1-(3) 健康管理			
A⑫ A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	⑤ a ・ b ・ c
評価機関のコメント			
保健計画に沿って、子ども達に健康指導を行っている。今年度、新たに「応急処置方法のマニュアル」を作成し、職員間で周知共有を図った。SIDS(乳幼児突然死症候群)の対策については、15分おきのチェックを行って記録に残している。感染症の流行については、掲示にて保護者へ連絡をしている。嘔吐については、手順書とともに片付けセットが各クラスに準備されている。			
A⑬ A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	⑥ a ・ b ・ c
評価機関のコメント			
健康診断や歯科健診結果は、定められた用紙に記入されている。保育園では、よく噛むことや歯磨き指導、磨き後のチェック、手洗い・うがいの励行等を行い、保護者にも家庭で行ってもらうように「保健だより」を通して啓蒙している。			
A⑭ A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	a ・ ⑦ ・ c
評価機関のコメント			
「アレルギー対応マニュアル」に沿って、除去食もしくは代替え食を提供している。チェック方法は、調理室・事務室・保育室と3重のチェックを行っており、チェック票を記載している。アレルギー対応調理師がいるが、職員間でも知識を深めていくことを期待したい。			

A-1-(4) 食育、食の安全			
A ¹⁵ A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
園独自の食育計画を保育計画に取り入れている。その日の食事のサンプルは写真で掲示し、メニューは人気のあるものや家庭で作りやすいものを手紙にて知らせている。食事の量は、自分で量を加減することにより、完食を目指す意欲(食欲)に繋がっている。訪問当日も、無理なく食べることができるように、職員が子ども一人ひとりに配慮して盛り付けていた。			
A ¹⁶ A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
給食は、「衛生管理マニュアル」に沿って調理されている。子どもの残食表とともに、嗜好調査の結果を職員が把握し、給食会議にて話し合いが行われている。今後は、定期的に保護者を対象とした「食事会」や家庭への嗜好調査を行う等、より良い給食の提供の参考とされることを期待する。			
A-2 子育て支援			
			第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A ¹⁷ A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
5歳児クラスについては、保育参加を年2回行っており、その他のクラスは保育参観を行っている。また、イクメンデーとしてお盆と1月5日には、父親の参加を呼びかけている。他にクラス懇談会・個人懇談会を行い、保護者との面談を行っている。保育参加後は事務室にて、園長より子どもの様子と保育内容について話す機会を設けている。			
A-2-(2) 保護者等の支援			
A ¹⁸ A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
保護者からの相談は、園長に報告をし必要に応じて園長から保護者に話をするという体制ができています。日々の相談記録については、記録様式を検討して記録に残す工夫をされています。			
A ¹⁹ A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
「虐待対応マニュアル」が作成されており、虐待の発見のポイントが職員間で共有されています。幼児虐待については、保護者へ「入園のしおり」に記載して知らせている。年に1回、オレンジリボンという冊子を読み合わせしている。この取り組みに関しても記録に残されたい。			
A-3 保育の質の向上			
			第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A ²⁰ A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
保育の振り返りとして、職員は自己評価を年3回行っている。職員一人ひとりが欠けている部分を課題とし努力目標に繋げていくように考えている。今後は職員個々の評価を整理し、職員間で課題を見つけ、園としての改善につなげていく取り組みへの進化を期待したい。これらの取り組みに関する記録に残していくことを期待する。			